

5/16 申23号

新小岩支部

全な戦勝でオーバルへ！

すべての組合員のみなさん！

社側を絶対に許さない！

動労千葉は、強制配転・不当処分の白紙撤回、
「組合脱退強要」などの不当労働行為の即時中止
・全面謝罪を柱とした申23号（五月六日付）を
発出し、会社側の誠意ある回答を切望していた。
しかし、五月十六日の回答指定日までの十日間、
会社側はたった一回の団交しか開催せず、しかも

動労千葉組合員の切実な要求を一顧だにせず、一方的な「見解」に終始したのは全く不当である。

動労千葉は、十七日中に前進した回答を示さなかつた場合は（示さなかつた）、十八日、千葉駅において十八時三〇分より一時間、二〇日、亀戸駅において十三時より一時間の指名ストを実施する」とを会社側に通告した。

強制配転は、「チヤンソスを上げた」と田心え！

組合脱退強要は、「実態はない」と認めたとしている

会社側は、売店などの関連事業を「經營基盤確立のためにぜひとも必要」という。しかし、そんなに重要なものだつたら、何故動労千葉の組合員を狙いつつ配転するのだ。「強制配転ではなくチャンスを与えるのだ」と、鉄道労連と全く同じ主張の答弁を繰り返し、公募やローテーション、さらには期間の明示すら否定し続けていた会

千葉運転区K君への「動労千葉をぬけない限り千葉転に帰さない」と河野車務課長らが「面接」と称して一度にわたり、千葉運行部（当時）に呼びつけ、約一時間づつ「脱退強要」を白昼公然と行つたのはれつきとした事実だ。それと同様のことを行つたのはれつきとした事実だ。それと同様のことを数件にわたり行なつてゐることは、動労千葉の調査で明らかだ。

各職場で続々とスト態勢構築される！

五月十三日 新小岩支部執行委員会

新小岩支部は、動労千葉のスト方針を先頭でかちとり、その力を日貨労・当局と一緒にたたかうと、労千葉に対する差別昇格、定昇、ベ・アそして予想される夏期・年末手当などの賃金差別などの攻撃を打破するためにたたかうこと確認。

われわれの要求は安心して働く職場だ。

これだけの不当な暴挙を行つておきながら、動労千葉を根絶するために居直る会社当局を絶対に許さない。

五・一八一二〇ストを突破口に、ストライキ

88.5.18
No.817

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
(鉄電)二九三五五六・(公衆)〇四七二二(22)七一〇七

日刊 動労千葉